

はっかいち子育て応援宣言企業を 募集します

住民、企業、行政、各種団体などが一団となって
こども・子育て世代を応援する気運を高めるため、
雇用する子育て中の従業員や地域の子育てを応援する企業を
「はっかいち子育て応援宣言企業」として認定します。



こどもが主役のまち
はっかいち



『保護者』

慈しむ『心』と、温かく見守る
日向のような『オレンジ』



『地域』

地域をまるっと囲む『丸』と、
多様な人々・多様性の『紫』



『企業』

そろばんの珠の『ひし形』と、
商い＝地域を潤す『黄色』



『自治体』

欠けたり偏ったりしない『円』と、
公平・平等の『緑』



『保育園・幼稚園・学校』

本の『四角』と、
知恵・学びの『青』

こどもが主役のまち はっかいちとは

「こども達がたくましく育ち、笑顔あふれるまち」「このまちでこどもを育てたいと思えるまち」

そんな活気にあふれ、安心感と温もりのあるまちであり続けるために、こども、子育て世代の声を聴き、

まち全体で見守り、応援し、まちに愛着を持ち健やかに育つ「こどもが主役のまち」の実現に向けて全力で取り組むことを
令和6年2月14日に松本市長が宣言しました。

はつかいち子育て応援宣言企業 登録制度

登録の対象

廿日市市内に事業所があり、事業活動を行う法人、団体等

「はつかいち子育て応援宣言企業」になるには

従業員の子育てや地域における子育てを応援するための次のいずれかに該当する具体的な取組を宣言し、市へ応募してください。

- 雇用する労働者が子育てしやすい職場づくりを推進している企業等
- 市内の子どもたちや学生、若者に対し、生産現場や事業内容等を理解したり、愛着を深める取組を実施している企業等
- 子ども・子育て世代に優しいサービスを提供している企業等
(例：プレイルームの設置、飲食店における配慮、ミルクの調乳が店内でできる等)

例

- ・「男性従業員が子育て・家事に取り組みやすいよう、育児休業の取得促進に取り組めます」
- ・「地域の子どもたちや学生の職場体験やインターンシップを積極的に受け入れます」
- ・「子育てを応援するため、授乳・調乳スペースを店内に確保します」

職場の実情や労働者のニーズを踏まえた具体的な宣言を書いてください。

登録のメリット

- 登録した企業には、登録証を交付するほか、市ホームページやSNS等で広く紹介します。
- 市が実施している男性育児休業取得促進奨励金及び男性の子の看護等休暇取得促進奨励金の申請要件になります。

応募方法

市ホームページに掲載している応募用紙に必要事項を記入し、提出してください。
(持参もしくは郵送もしくはメール)

応募・お問い合わせ先

廿日市市産業部産業振興課

〒738-8501
広島県廿日市市下平良一丁目11-1

電話：(0829)30-9140 メール：sangyo@city.hatsukaichi.lg.jp



制度の詳細はこちら